

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|---|-----|---------|------|-------------------|
| 施策コード | O401 | 施策名 | 交通基盤の整備 | 主担当課 | 建設課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | 維持管理課、街づくり推進課、地域課 |
| 施策の目指す姿 | ○都市の骨格となる幹線道路・都市計画道路・交通結節点・公共交通等を総合的・一体的に整備することにより、戦略的な交通体系の確立を目指します。 ○歩道整備や自転車通行帯の設置により、徒歩・自転車・自動車の適正分担を図ることで、安全で円滑な交通環境を目指します。 ○被災時に重要となる緊急輸送道路・避難路の機能強化等により、災害時における物流・人流機能の確保を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまででできたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|-------------|------|---|--|
| 1 広域幹線道路の整備 | B | ○瀨美半島道路、浜松湖西豊橋道路、三遠南信自動車道、名豊道路、東三河縦貫道路（軸）等の広域幹線道路の整備促進を働きかけ、交通の利便性向上を図った。 ○愛知県との協働「瀨美半島の道路交通に関する打合せ」により道路交通課題の調査研究を進め、瀨美半島における共通課題への認識を深めた。 | ○高速交通ネットワークへのアクセス向上に向け、広域道路ネットワーク計画の「構想路線」瀨美半島道路を「高規格道路」等として早期実現を図るため、国や県へ強力な働きかけを行う。また、そのための活動組織の拡充に取り組む。 |
| 2 幹線道路の整備 | B | ○国道259号、42号、主要地方道豊橋瀨美線等の事業用地の取得を進め、市内外を結ぶ幹線道路の整備促進と、市内各拠点間を結ぶ主要道路の整備により、産業活動の効率化や日常生活の利便性向上を図った。 ○太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定を受け、サイクルツーリズム環境整備を推進した。 | ○市内の基幹道路網の形成に必要な道路について、集落や主要拠点を結び、また、密接な関係にある広域幹線道路を連絡する幹線道路について、道路整備プログラムに基づき計画的な整備を推進する。 |
| 3 生活道路の整備 | B | ○生活道路の改良、通学路等の交通安全対策を推進し、市民生活の安全性・快適性の向上を図った。 ○増加している自転車利用ニーズに対して、田原市自転車活用推進計画を策定し、ハード・ソフトの両面から環境整備を推進した。 ○狭隘道路の解消のため、後退用地の取得および整備を行った。 | ○現況の問題点や市民ニーズに対応した効率的かつ効果的な道路整備を進めるため、客観的な評価指標により事業採択の検討および優先順位評価を行い市民要望にこたえる。 ○狭隘道路解消事業により、個人の建築行為に際し建築基準法で定める制度を効果的かつ有益に活用して、狭小幅員の解消に向けて誘導する。 |
| 4 道路管理の充実 | B | ○道路点検AIシステムを導入し、損傷箇所を可視化して修繕計画に活用した。 ○道路の修繕、清掃および草刈りを行い、安全性・快適性の向上を図った。 ○横断歩道橋ネーミングライツ事業の応募を行い、財源確保に努めた。 ○アダプトプログラムを活用して、環境美化を推進した。 | ○円滑に道路管理をしていくため、計画的に各種点検等を行い、適時、道路関連の維持修繕計画の見直しを図る必要がある。 |
| 5 街路の推進 | B | ○交通の流通円滑化、歩行者の安全のため、街路事業の企画、検討、調整、整備を行った。 | ○引き続き、交通の流通円滑化、歩行者の安全確保のため、街路事業の企画、検討、調整、整備を行っていく必要がある。 |
| 6 田原駅周辺の整備 | E | ○交通結節点としての機能を高め、ガーデンシティにふさわしい景観を備えた駅前広場を整備した。 ○都市計画道路等幹線道路網を整備し、自動車交通の円滑化を図るとともに歩行者の安全を確保した。 | ○平成28年度事業完了 |

【内部評価の基準】
 「A」：計画通り進行
 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成
 「C」：あまり達成できていない
 「D」：全く達成できていない
 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|------------------|-------|------------|------------------|--|
| 1 都市計画道路整備率 | 62.3% | 68.2% | 71.0% (R3d) | 長期にわたり未整備となっている路線が残されているため、現在、都市計画道路の見直し（必要性の再検証）を実施中。 |
| 2 三河田原駅周辺整備事業進捗率 | 60.5% | 100% | 100% | 平成28年度事業完了 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減 (H25→R4) |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 満足度 | -0.25 | -0.27 | -0.28 | -0.35 | △0.10 |
| 重要度 | 0.86 | 0.85 | 0.92 | 0.96 | +0.10 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|---|
| 達成状況 | ○広域道路ネットワーク計画の構想路線に「瀨美半島道路・三遠伊勢連絡道路・三河湾口道路」が位置付けられ、高規格道路の「浜松湖西豊橋道路」は事業化に向け着実に作業が進み、「名豊道路・三遠南信自動車（三遠道路・佐久間道路）」は開通目標が公表された。 ○都市計画道路蒲片浜線（主）豊橋瀨美線蒲地区バイパス）着工および都市計画道路田原中央線（主）田原高松線田原地区）事業化。 ○田原市道路整備計画および田原市自転車活用推進計画を策定し、計画に基づく整備を推進している。 ○ドライブレコーダーを用いた道路点検AIシステムや道路清掃車を導入して計画的に、道路保全の取組の強化を推進している。 ○交通結節点機能及び賑わいづくり拠点を整備する三河田原駅周辺整備事業を完了した。 |
| 今後の課題 | ○将来都市の土地利用の充実のため、日常、非日常を問わず、安全で快適で信頼できる幹線道路ネットワーク構築のため、進化を続けることが必要である。 ○都市計画道路網は、社会情勢を鑑み将来実現性および必要性の検証に基づき、適切に見直すなど計画的な取組を進めることが必要である。 ○GXや国際的なサイクルツーリズムの推進など、新たな価値観や社会要請に応じた自転車活用推進の措置を着実に実施することが必要である。 ○生活道路など市民生活に身近な道路は、市民が望む、災害に強く美しく利用し易い道路を目指して、DX推進や市民パートナー連携など取組強化に努めることが必要である。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|--|-----|---------|------|---------|
| 施策コード | 0402 | 施策名 | 公共交通の整備 | 主担当課 | 街づくり推進課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | |
| 施策の目指す姿 | ○効率的で利便性の高い都市基盤の整備と都市サービスの提供を実現するために不可欠な公共交通を、行政、市民（利用者）および交通事業者の協働によって確保・維持し、誰もが自由に移動でき、誰もが必要な都市サービスを受用できるまちを目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまででできたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|--|------|---|--|
| 1 公共交通の充実 | B | ○第2次地域公共交通戦略計画を策定し、コミュニティバスの再編等を実施した。 ○路線バス、鉄道及びタクシーに対する補助を行い、市民の交通手段の維持、確保に努めた。 | ○利用者の減少等の課題を抱えるコミュニティバスについて、利用者のニーズに合わせたサービスの向上を図る必要がある。 |
| 【内部評価の基準】 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合） | | | |

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|--------------|-------|------------|------------------|-------------------------------|
| 1 市内公共交通利用者数 | 211万人 | 211万人 | 127万人 | 新型コロナの影響などに伴い利用者数が大きく落ち込んでいる。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減（H25→R4） |
|-----|-------|-------|-------|-------|------------|
| 満足度 | -0.12 | -0.30 | -0.32 | -0.20 | △0.08 |
| 重要度 | 0.67 | 0.74 | 0.86 | 0.74 | +0.07 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|---|
| 達成状況 | ○交通結節点である三河田原駅の整備、駅やバス停の待合環境の改善を行った。 ○第2次地域公共交通戦略計画を策定し、コミュニティバスの再編等を実施した。 ○路線バス、鉄道及びタクシーに対する補助を行い、市民の交通手段の維持、確保に努めた。 |
| 今後の課題 | ○新型コロナの影響や生活様式の変化に伴い、公共交通利用者数が大きく落ち込んでいることから、交通事業者や各種団体等と連携した利用促進の取組を行っていく必要がある。 ○利用者の減少等の課題を抱えるコミュニティバスについて、利用者のニーズに合わせたサービスの向上を図る必要がある。 ○路線バスに対する市の財政支援が年々増加していることから、路線の維持確保を前提としたうえで補助金のあり方を整理する必要がある。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|--|-----|-------------|------|---------|
| 施策コード | 0403 | 施策名 | 港湾・河川・海岸の整備 | 主担当課 | 維持管理課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | 建設課、地域課 |
| 施策の目指す姿 | ○適正な港湾管理を行うとともに、港湾環境の改善と港湾空間の景観形成を図り、市民に親しまれる港湾を目指します。 ○地域と連携し、河川・排水路の計画的な整備と維持管理に努め、環境にやさしく、市民が親しめる河川環境を目指します ○国土保全のため、地震・津波等に対する防災対策を推進するとともに、関係機関・団体等との連携の下、安全で美しい海岸保持を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまででできたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|---------------|------|--|--|
| 1 地方港湾の整備 | B | ○泉港の各施設について予防保全による長寿命化を推進するとともに、老朽腐食橋りょうの撤去による施設の適正化に努めた。 ○伊良湖港の緑地や道路などの周辺整備を行い、愛知県と協働して港湾環境の向上による賑わい創出の取組を推進した。 ○国が定める国土強靱化の取組を活用して、防災インフラとなる河川・水路の整備を推進した。 | ○老朽化の進行に伴う港湾施設の長寿命化の取組など、適切な維持管理が必要である。 |
| 2 河川・排水路の整備 | B | ○地域の水害発生状況及び準用河川台帳の整理による改修必要性から整備優先度の確認及び検討を推進した。 ○国が進める国土強靱化の取組を活用して、防災インフラとなる河川・水路の整備を推進した。 | ○河川・水路等の整備方針の検討を進め、水害抑止に優先的に取り組む必要性の高い防災インフラについて、計画的に整備を進める必要がある。 ○老朽化する各施設の長寿命化に努め、大規模改修については、優先度を定め計画的に整備を進める必要がある。 |
| 3 河川・排水路管理の充実 | B | ○地域からの要望等により、河川・水路の浚渫や草刈を実施し、河川・水路の排水機能の維持を図った。 | ○市で行う河川・水路の浚渫について、河川・水路への土砂流入を抑制するためには、土地所有者の協力が必要であるため、地域と連携して土砂流出に対する啓発活動を行う必要がある。 |
| 4 海岸の整備 | B | ○災害時に迅速な樋門操作ができるよう、管理を委託している地元の操作員に対し操作講習会を行った。 | ○樋門操作について災害時により迅速な対応ができるよう、地元操作者との連携を強化する必要がある。 ○海岸施設は防災上重要な施設であるため、今後も適正な管理を行っていく必要がある。 |

【内部評価の基準】
 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|----------------------|-------|------------|------------------|--|
| 1 泉港船舶利用率 | 93.0% | 100% | 86.3% | 利用者の高齢化、船舶の老朽化による利用廃止があり、利用率が減少した。 |
| 2 浦南河岸船舶利用率 | 57.1% | 100% | 30.0% | 利用者の高齢化、船舶の老朽化による利用廃止があり、利用率が減少した。 |
| 3 準用河川改修率（延長48,550m） | 33.1% | 35.7% | 36.1% | 目標値を達成しているが、今後も緊急性・重要性の高い河川から順次整備していく。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減（H25→R4） |
|-----|-------|-------|-------|-------|------------|
| 満足度 | -0.09 | -0.08 | -0.06 | -0.03 | +0.06 |
| 重要度 | 0.46 | 0.44 | 0.48 | 0.52 | +0.06 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|--|
| 達成状況 | ○港湾施設について予防保全による長寿命化を推進するとともに、指定管理による円滑な維持管理に努めた。また、機能維持のため浚渫工事等を実施した。 ○伊良湖港の緑地や道路などの周辺整備を行い、愛知県と協働して港湾環境の向上による賑わい創出の取組を推進した。 ○地域からの要望等により、河川・水路の浚渫や草刈を実施し、河川・水路の排水機能の維持を図った。 ○災害時に迅速な樋門操作ができるよう、管理を委託している地元の操作員に対し操作講習会を行った。 |
| 今後の課題 | ○老朽化の進行に伴う港湾施設の長寿命化の取組みなど、適切な維持管理が必要である。 ○河川・水路等の整備方針の検討を進め、水害抑止に優先的に取り組む必要性の高い防災インフラについて、計画的に整備を進める必要がある。 ○災害時における樋門操作をより迅速に行うため、市と地元操作者との連携強化を行う必要がある。 ○海岸施設は防災上重要な施設であるため、自然環境や景観に配慮しながら適正な管理を行っていく必要がある。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|---|-----|--------|------|---------|
| 施策コード | 0404 | 施策名 | 市街地の整備 | 主担当課 | 街づくり推進課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | |
| 施策の目指す姿 | ○各市街地の連携と都市機能の分担により、それぞれの地域特性を活かした市街地形成を目指します。 ○街路、公園等の都市基盤の充実により、安心安全で利便性・快適性の高い、コンパクトで秩序ある市街地空間の形成を目指します。 ○人々の交流と活動の拠点として、田原中心市街地の都市機能の高度化を図り、市街地の活性化を目指します。 ○中心市街地の定住を促進するため、未利用地の有効活用を図り、便利で快適な暮らしができるような居住の場の整備、提供、支援により、コンパクトシティの形成を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまででできたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|------------|------|---|--|
| 1 都市計画の推進 | A | ○社会動向に対応した都市計画を推進するため、田原市都市計画マスタープランの改定を行った。 ○都市機能の誘導によるコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、田原市立地適正化計画を策定した。 | ○人口減少・少子高齢化の急速な進行や社会情勢の変化を踏まえ、市街地拡大候補地の土地利用について検討を行う必要がある。 |
| 2 市街地の再生整備 | B | ○市民、地域、各種団体との連携を図り、各市街地の賑わいの創出に努めた。 ○地域住民、関係団体とともに、三河田原駅を中心とした都市基盤の整備を図った。 | ○今後も賑わいづくりや定住誘導に向け、住宅や集客施設等の適切な誘導を図る必要がある。 ○将来の住宅用地を確保するため、市街地における低・未利用地の宅地化を図る必要がある。 |
| 3 新市街地の整備 | B | ○北部臨海部（浦片地区）及び赤羽根地区の土地区画整理組合に対して運営指導、事業支援を実施し、計画的な都市基盤整備を行った。 | ○保留地等の販売が滞っているため、換地計画や保留地登記等の残事業が執行できていない。 |

【内部評価の基準】
 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|-----------------|---------|------------|------------------|--|
| 1 浦片土地区画整理事業進捗率 | 22.9% | 100% | 88.1% | 企業用地の販売が滞っているため、換地計画や保留地登記等の残事業が執行できていない。 |
| 2 市街化区域定住人口 | 23,521人 | 23,520人 | 23,075人 | 市街地の人口減少は続いているが、市全体の人口減少率と比較して市街地の人口減少率は抑えられている。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減（H25→R4） |
|-----|-------|-------|-------|-------|------------|
| 満足度 | -0.10 | -0.09 | -0.08 | -0.09 | +0.01 |
| 重要度 | 0.37 | 0.43 | 0.47 | 0.51 | +0.14 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|---|
| 達成状況 | ○社会動向に対応した都市計画を推進するため、田原市都市計画マスタープランの改定を行った。 ○都市機能の誘導によるコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、田原市立地適正化計画を策定した。 ○市民、地域、各種団体と連携を図り、まちなかの賑わいの創出に努めながら、各市街地の地域特性に応じた都市基盤の整備、充実を図った。 |
| 今後の課題 | ○人口減少・少子高齢化の急速な進行や社会情勢の変化を踏まえ、市街地拡大について検討を行う必要がある。 ○北部臨海部（浦片地区）及び赤羽根地区の土地区画整理組合の解散に向けて、引き続き情報の収集・発信を行い、保留地等の売売を目指していく必要がある。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|--|-----|-----------|------|---------|
| 施策コード | 0405 | 施策名 | 地域・住環境の整備 | 主担当課 | 建築課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | 企画課、農政課 |
| 施策の目指す姿 | ○農村の総合的な振興を図るため、農業生産基盤と農村の基礎的な生活環境の整備を総合的に実施し、活力と個性ある地域づくりを目指します。 ○表浜地域の総合的な環境整備を推進し、表浜海岸の海岸侵食、農地荒廃、農村生活環境の変化などの様々な課題を解消することで地域の魅力向上を目指します。 ○住宅および住環境の整備を進め、市民生活の安定と居住水準の向上を図るとともに、公共施設等のバリアフリー化を進めノーマライゼーションに配慮した快適で暮らしやすい地域を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまでできてきたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|--------------|------|--|---|
| 1 集落環境の整備 | B | ○農道や農業用排水路、集落内の道路、防災安全施設等の整備を実施し、自然環境との調和に配慮しながら生活環境の向上を図った。 | ○農村振興総合整備事業の大草・高松地区及び東部地区について、令和7年度までの完了を目指す。 |
| 2 地域の総合整備 | B | ○田原市東部太平洋岸総合整備促進協議会を支援し、田原市西部表浜地域環境整備協議会と連携した要望活動や表浜ふれあいフェスティバル等を実施した。 | ○田原市西部表浜地域環境整備協議会と連携し、海岸の保全施設の早期整備など県の関係機関への要望活動を継続していく必要がある。 ○海岸の現状や整備状況などフェスティバルや広報紙により周知を図っているが、田原市東部太平洋岸地域整備基本計画アクションプランに基づき海岸保全以外の取組を検討する必要がある。 |
| 3 住環境の整備 | B | ○定住移住奨励金の交付、空き家活用・改修補助制度、サーフタウン宅地開発事業、公営住宅の長寿命化に取り組んだ。 | ○少子高齢化、ライフスタイルの多様化、住宅の省エネ化等、社会情勢を考慮した施策を検討する必要がある。 |
| 4 バリアフリー化の推進 | B | ○平成20年度策定の推進計画に基づき、公共施設のバリアフリー化を行った。 | ○今後は、ライフスタイルの変化や少子高齢化の進展など、市民のニーズも変化していくので、適宜対応できる仕組みが求められている。各部署の計画に合わせたソフト整備と、整備方針を基にしたハード整備で対応する。 |

【内部評価の基準】

「A」：計画通り進行

「D」：全く達成できていない

「B」：概ね計画通りだが、一部未達成

「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

「C」：あまり達成できていない

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|----------------|-------|------------|------------------|---|
| 1 農村振興総合整備事業 | 46.3% | 100% | 74.7% | 計画路線の再調整を図りながら事業実施しているが、地権者との用地交渉に時間を要し、進捗が遅れている。 |
| 2 公共施設のバリアフリー化 | 84% | 100% | 97% | 人街推進計画の予定施設は概ね整備を完了した。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減（H25→R4） |
|-----|-------|-------|-------|-------|------------|
| 満足度 | -0.06 | -0.07 | -0.04 | -0.16 | △0.10 |
| 重要度 | 0.36 | 0.48 | 0.48 | 0.65 | +0.29 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|--|
| 達成状況 | ○農村の総合的な振興を図るため、農業生産基盤の整備を行った。 ○住環境の整備について、補助金制度等による支援を行うことで、定住・移住の促進や、空き家の適正管理・流動化を図った。 ○公共施設のバリアフリー化について、平成20年度策定の人にやさしい街づくり推進計画に記載された施設は、概ね達成された。 |
| 今後の課題 | ○農村振興総合整備事業の完了に向けて、地元校区からの要望を踏まえ、計画路線の再調整を図りながら実施する。また、用地買収路線があるので、難航している地権者の了解が得られるよう用地交渉を進める必要がある。 ○サーフタウン宅地開発事業を通じて、若者・子育て世代等の定住・移住者の増加を目指す。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|---|-----|---------|-----|------|
| 施策コード | 0406 | 施策名 | 上下水道の整備 | 担当課 | 下水道課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | 水道課 |
| 施策の目指す姿 | ○老朽施設の更新や耐震化等の整備、自己水源の在り方についての検討などにより、安全で安定的な水の供給を目指します。 ○公共下水道、農業集落排水等の下水道施設の整備を進め、公衆衛生環境の向上、生活環境の改善および公共用水域の水質保全を目指します。また、排水不良地域においても、雨などによる浸水が起らない環境を目指します。 ○し尿の収集、し尿および浄化槽汚泥の処理については、し尿処理施設の整備、適切な管理運営により衛生環境の向上を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまでにてきたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|----------------|------|---|--|
| 1 上下水道施設の充実 | B | ○水道施設の点検・管理、水質検査、漏水修繕等を実施した。 ○水道事業基本計画に基づき水道施設の更新や基幹管路の耐震化を実施した。施工にあたっては、他事業との同時施工等による工事の効率化とコスト削減を図った。 ○保美水源井を常用井戸として変更認可を得た。 | ○引き続き、水道施設の点検・管理、水質検査、漏水修繕等を行う。 ○施設台帳の保存・情報の更新作業を実施し、適切に資産管理を行う。 ○水道施設の更新や耐震化を加速するとともに、施設規模の適正化を行う。 |
| 2 上下水道事業経営の適正化 | B | ○給水停止の早期適用や口座振替の推進等により、滞納者の常習化を防ぎ、業務の効率化と収納率の向上を図った。 ○策定した経営戦略に基づき、財政状況の分析を行い、適正な水道料金の在り方を検討した（R5にかけて検討を継続中）。 | ○将来の更新需要等を考慮した収支の見直しを作成し、使用者等に向けて情報提供する。 ○収支見直しに基づく適切な水道料金について、3～5年ごとに検証し、必要に応じて見直しを行う。 |
| 3 公共下水道の整備 | A | ○豊島、浦片、桜台、保美、長沢、山田地区の管路整備を行い、供用開始面積の拡大を図った。 ○老朽化対策として田原浄化センターの高度処理化、田原中継ポンプ場の長寿命化工事、東部、中部、東大浜ポンプ場の長寿命化工事及び耐震化（地震対策）工事を実施した。 ○片浜、浦、波瀬、吉胡地区の農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合した。 | ○ストックマネジメント計画（施設の老朽化対策）の策定を進めるとともに、老朽化に伴う処理場及び管渠の更新（長寿命化）、また、地震対策（耐震化）及び津波対策を図る必要がある。 ○老朽化対策として、ストックマネジメント計画による雨水ポンプ場の改築・更新及び地震対策（耐震化）が必要となる。 |
| 4 公共下水道管理の充実 | B | ○設備機器を計画的に維持管理し、施設の機能を保持できた。 ○地方公営企業法の適用にあたり、固定資産調査・評価、下水道台帳及び別規整備を実施した。また、公営企業会計システムを構築した。 ○下水道事業として地方公営企業法を適用し、経営内容の明確化を図った。 ○中長期的な経営の基本計画となる田原市下水道事業経営戦略を策定した。 ○下水道汚泥燃料化実現のため、実用化検証業務を実施した。 | ○老朽化が進む中、機器の故障等による浸水被害や機能停止を未然に防ぐため、計画的な修繕による機器の延命化を図るなど施設の適正な管理を行う必要がある。 ○将来にわたり安定した事業運営を確保し、経営戦略において掲げた取り組みを遂行するため、進捗管理と検証を行う必要がある。 ○引き続き継続推進を図るとともに、適正な使用料や料金改定の時期について検討を進める必要がある。 |
| 5 農業集落排水の整備 | A | ○泉北部地区の管路整備、中山地区の管路・処理場整備を行い、供用開始面積の拡大を図った。 ○老朽化に伴う白谷処理場及び六連処理場の機能強化工事を実施した。 ○機能強化事業（2期地区）の機能診断調査を実施し、機能強化実施計画の事業採択を受けた。 | ○処理場の設備機器が老朽化しているため、順次機能強化事業により施設の更新を実施する必要がある。 |
| 6 農業集落排水管理の充実 | B | ○設備機器の計画的な維持管理を実施し、施設の機能を保持できた。 ○一部の処理区を公共下水道へ切り替えることで維持管理経費が削減できた。 ○汚泥について、公共下水道やし尿・浄化槽汚泥と合わせて処理方法を検討した。 ○地方公営企業法の適用にあたり、固定資産調査・評価、下水道台帳及び別規整備を実施した。また、公営企業会計システムを構築した。 ○下水道事業として地方公営企業法を適用し、経営内容の明確化を図った。 ○中長期的な経営の基本計画となる田原市下水道事業経営戦略を策定した。 | ○老朽化が進む中、機器の故障等による機能停止を未然に防ぐため、計画的な修繕による機器の延命化を図るなど施設の適正な管理を行うとともに施設の集約化について検討する必要がある。 ○将来にわたり安定した事業運営を確保し、経営戦略において掲げた取り組みを遂行するため、進捗管理と検証を行う必要がある。 ○引き続き継続推進を図るとともに、適正な使用料や料金改定の時期について検討を進める必要がある。 |
| 7 し尿収集処理施設の充実 | A | 老朽化した衛生センターに代わり、し尿等受入施設を整備・移動し、公共下水道での共同処理を開始した。 | し尿等受入施設の効率的な運転に努める。 |

【内部評価の基準】
 「A」：計画通り進行
 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成
 「C」：あまり達成できていない
 「D」：全く達成できていない
 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止業務の場合）

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|---------------------|-------|------------|------------------|---|
| 1 有収率（有収水量/配水量）×100 | 88.2% | 95.0% | 88.5% | 漏水調査や修繕に努めているが、分母である配水量が減少するなかで有収率が向上しにくい状況である。 |
| 2 基幹配水管路耐震化率 | 11.1% | 53.3% | 27.3% | 計画的に整備を進めているが、各種経費の上昇などから、当初の目標値に達していない。 |
| 3 下水道普及率 | 86.8% | 95.0% | 95.6% | 分子となる処理区域内人口の増加に対し、分母となる行政人口の減少が大きいことが影響している。 |
| 4 下水道接続率 | 88.9% | 98.0% | 91.6% | 公下、農集ともに供用開始から経過年数の浅い地域の数値が低いことが要因の一つとなっている。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減（H25→R4） |
|-----|------|------|------|------|------------|
| 満足度 | 0.20 | 0.25 | 0.24 | 0.33 | +0.13 |
| 重要度 | 0.64 | 0.60 | 0.61 | 0.68 | +0.04 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|---|
| 達成状況 | ○水道施設の点検・管理、水質検査、漏水修繕等の日常の管理と、老朽施設の更新や基幹管路耐震化等の整備、自己水源の在り方の検討などにより、安全な水道水の供給を行った。 ○適正な水道料金の在り方を検討した。 ○公共下水道、農業集落排水事業とともに、整備に関しては計画どおりに達成することができた。 ○下水道事業として地方公営企業法を適用し経営内容の明確化を図るとともに、中長期的な経営の基本計画となる田原市下水道事業経営戦略を策定した。 ○し尿等受入施設を整備し、公共下水道施設において共同処理を開始した。 |
| 今後の課題 | ○引き続き水道施設の日常の管理を行うとともに、老朽施設の更新や基幹管路耐震化等の整備を検討し、併せて施設規模の適正化を図る。また、資産管理の適正化を図る。 ○将来の更新需要等を考慮した収支の見直しを作成し、使用者等に向けて情報提供するとともに、水道料金については、3～5年ごとに検証し、必要に応じて見直しを行う。 ○ストックマネジメント計画（施設の老朽化対策）を策定し、老朽化に伴う汚水処理場及び管渠の更新（長寿命化）、地震対策（耐震化）及び津波対策を図る必要がある。農業集落排水施設についても老朽化が進んでいるため、順次機能強化事業により施設の更新を実施する必要がある。 ○汚水処理施設の集約化について検討していく必要がある。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|---|-----|---------|------|-------------|
| 施策コード | 0407 | 施策名 | 自然環境の保全 | 主担当課 | 環境政策課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | 農政課、街づくり推進課 |
| 施策の目指す姿 | ○適切な管理や市民・地域と一体となった自然環境の保全活動により、恵まれた自然環境の次世代への継承を目指します。 ○希少動植物の保護、有害鳥獣の捕獲、特定外来生物の駆除等を通じ、生物多様性に富んだ健全な生態系の維持および市民の生活環境の保全を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまででできたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|-----------------|------|---|--|
| 1 里山森林の保全・利用の推進 | B | ○里山森林保全事業としてあいち森と緑づくり事業を活用し里山の保全を図った。 ○里山・森林の保全・利用や管理体制の確立を図るため、市民や地域と一体となって必要な整備、啓発・講習、活動支援等に取り組んだ。 ○林道の保全管理のため、草刈等を委託し、維持管理を図った。 ○国の補助金を活用し、松枯れの原因となるセンチュウを媒介する昆虫駆除事業を実施し、保安林の維持を図った。また、被害木の伐倒により、媒介昆虫の駆除に努め、被害拡大を防いだ。 | ○あいち森と緑づくり事業を継続して活用し、里山の保全を図る必要がある。 ○里山・森林の保全・利用や管理体制の確立を図るため、継続して、市民や地域と一体となって必要な整備、啓発・講習、活動支援等に取り組む必要がある。 ○これまでの防除事業の実施により、伐倒駆除本数は年々減少しつつある。再び被害木増加に転じないよう、被害木の全本伐倒を継続するとともに、植栽により抵抗性松への転換を図る。 |
| 2 生態系の保全 | A | ○市民、自治体、自治会、企業が一体となって行う一斉防除により、特定外来生物であるアルゼンチンアリの個体数減少に努めた。また、一部の区域において、アルゼンチンアリの根絶を達成した。 ○ウミガメ保護団体が行う保護・調査活動に対して支援を実施し、上陸・産卵状況の把握に努めた。 | ○アルゼンチンアリ生息範囲の一部において根絶を達成したが、区域全体の根絶には至っていないため、引き続き防除を行い、個体数をさらに減少させていく必要がある。 |

【内部評価の基準】
 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|--------------------------|-------|------------|------------------|--|
| 1 里山保全に取り組む団体数 | 7団体 | 10団体 | 7団体 | 高齢化が問題となっており、増加は困難である。現在の団体数を維持していく必要がある。 |
| 2 ウミガメ上陸確認頭数 | 130頭 | 170頭 | 12頭 | 砂浜への車両等の乗入れ規制を啓発しているが、海水温の上昇等の理由により上陸数が減少していると考えられる。 |
| 3 アルゼンチンアリ生息数のモニタリング調査結果 | 54.1% | 45.0% | 3.5% | 市民、自治体、自治会、企業が一体となって行う一斉防除により、生息数の減少につながっている。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減（H25→R4） |
|-----|-------|-------|-------|-------|------------|
| 満足度 | -0.07 | -0.03 | -0.06 | -0.06 | +0.01 |
| 重要度 | 0.59 | 0.57 | 0.64 | 0.61 | +0.02 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|--|
| 達成状況 | ○里山保全団体の活動により、里山の保全・活用について、一定の効果が得られた。 ○各種事業を活用し、林道の保全管理や保安林の維持を図った。 ○地域組織と連携し、協働により特定外来生物を駆除することで、個体数の減少させることができた。また、その生息域の一部において根絶を達成することができた。 |
| 今後の課題 | ○里山の荒廃や里山特有の生態系の衰退が進行していることから、市民や地域と一体となって、里山の保全・利用に取り組む必要がある。 ○これまでの事業を継続するとともに、被害木の伐倒により減少した保安林の植栽等を行い、保安林機能の維持を図る必要がある。 ○ウミガメ上陸確認頭数は減少しているため、引き続き、ウミガメ保護団体が行う保護・調査活動に対し支援していく必要がある。 ○アルゼンチンアリ生息数のモニタリング調査結果は目標を達成することができたが、生息域での根絶に向け、引き続き地域組織との連携、協働の下、防除を行っていく必要がある。 |

①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

I 施策の体系

| | | | | | |
|---------|---|-----|---------|------|------------------|
| 施策コード | 0408 | 施策名 | 緑と景観の保全 | 主担当課 | 街づくり推進課 |
| 分野 | 都市整備 | | | 関係課 | 子育て支援課、維持管理課、地域課 |
| 施策の目指す姿 | ○市民と協働での管理により、安全で快適な、市民の憩いの場としての公園・緑地を目指します。 ○田原市の特徴であり、誇りでもある豊かな自然環境、田園風景、歴史的資源、まちなみ等、優れた景観財産の保全に対する市民意識の高揚を図り、地域の特性を活かした美しい景観形成を目指します。 | | | | |

II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

| 基本事業 | 内部評価 | 取組内容 (これまででできたこと・してきたこと) | 課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと) |
|--------------|------|--|---|
| 1 街並景観形成の推進 | B | ○田原市景観基本計画に基づき、地域と連携した修景事業等に取り組んだ。 ○日本風景街道「渥美半島菜の花浪漫街道」の普及、啓発を行った。 | ○田原市景観基本計画の見直しを行う必要がある。 |
| 2 緑化の推進 | B | ○公園緑地の保全整備や緑化活動の推進啓発活動を行った。 | ○今後も公園緑地の保全整備や緑化活動の推進啓発活動を図る必要がある。 |
| 3 公園・緑地の整備 | B | ○中央公園について、サウンディング型市場調査を実施し、利活用方針の検討を行った。 ○谷ノロ公園、福江公園などの公園・緑地の整備により、市民の憩いの場・レクリエーションの場を創出した。 | ○中央公園について、民間活力を活かした公園整備を検討していく必要がある。 |
| 4 公園・緑地管理の充実 | B | ○都市公園及びその他公園・緑地などの維持管理や、施設の点検・修理などを地域との協働により行い、安全で快適に利用できる場を創出した。 | ○公園等の安全・安心を確保し、計画的かつ適切な維持管理を行うために公園施設の長寿命化計画を策定する必要がある。 |

【内部評価の基準】
 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

III 施策の目標指標の達成状況

| 成果指標 | H23 | R4 (目標) | R4 (実績もしくは見込) | 成果分析・評価など |
|------------------|--------|------------|------------------|---|
| 1 1㎡当たりの公園維持管理経費 | 216円/㎡ | 200円/㎡ | 204円/㎡ | 公園面積が増加したものの維持管理経費を抑制してきたが、消費税引上げにより指定管理料が増加したため、目標達成に至らなかった。 |
| 2 都市公園等整備面積 | 35.0ha | 46.1ha | 43ha | 整備面積は増加しているが、整備を一部保留している公園もあるため、目標達成には至らなかった。 |
| 3 奨励・沿道花壇数 | 782箇所 | 1,100箇所 | 749箇所 | 老人クラブの減少や高齢化による担い手不足により花壇数が減少した。 |

IV 市民評価（市民意識調査結果）

| | H25 | H28 | R1 | R4 | 増減 (H25→R4) |
|-----|------|------|------|------|-------------|
| 満足度 | 0.08 | 0.10 | 0.14 | 0.13 | +0.05 |
| 重要度 | 0.45 | 0.47 | 0.49 | 0.49 | +0.04 |

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

V 次期計画に向けた総括評価

| | |
|-------|---|
| 達成状況 | ○谷ノロ公園、福江公園の整備により、市民の憩いの場・レクリエーションの場を創出することができた。 ○都市公園及びその他公園・緑地について、地域の協働により安全で快適に利用できる場を創出することができた。 |
| 今後の課題 | ○田原市景観基本計画の見直しを行う必要がある。 ○公園等の安全・安心を確保し、計画的かつ適切な維持管理を行うために公園施設の長寿命化計画を策定する必要がある。 ○街路樹について樹木の枯損や生育不良が見受けられるため、街路等における街路樹の再整備を図る必要がある。 |